

概要版

令和3～7年度

市川町総合計画 後期基本計画



皆が元気で魅力的なまち
ふるさと“いちかわ”



令和
3年3月



..... 総合計画の概要について

総合計画とは

本町では、平成28年度に新たな「市川町総合計画」（以下「総合計画」という。）を策定しました。総合計画とは、私たちが目指すまちの将来の姿を示し、今後のまちづくりをどのように進めていくかの指針となるものです。

総合計画の構成と期間

総合計画は、基本構想、基本計画で構成され、さらに実施計画で補完され、計画期間の予算に反映されます。

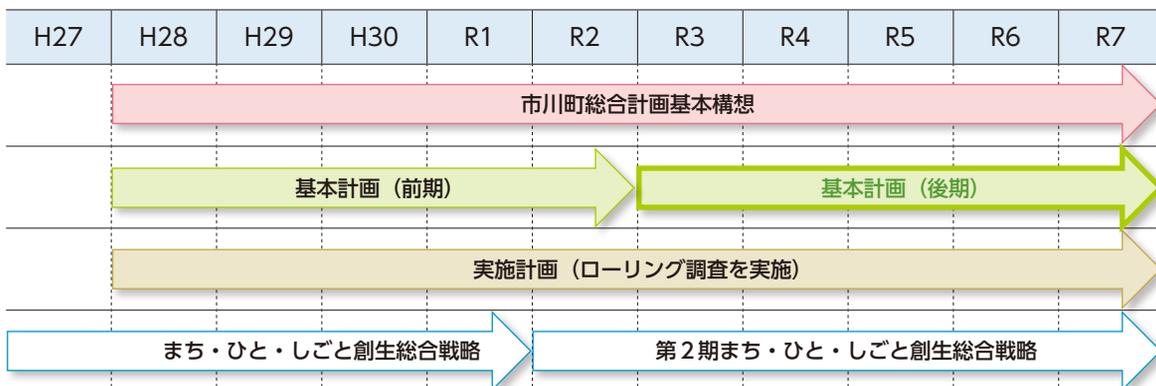
■ 基本構想（平成28年度から令和7年度）

本町の将来像「住民の絆を大切に 元気で輝き誇れる“いちかわ”」を中心に据えて、まちづくりの基本施策として7項目を設定しています。平成28年度から令和7年度までの10年間の構想として策定されており、今回は改訂対象ではありません。



■ 基本計画（令和3年度から令和7年度）

まちづくりの各分野における具体的な施策や目標を示したものです。今回、令和3年度から令和7年度を目標年度とする後期基本計画として見直しを行います。





..... 後期基本計画の策定について

後期基本計画策定の趣旨

総合計画は基本構想のもと、前期基本計画（5年間）と後期基本計画（5年間）で構成されています。基本構想では市川町の目指すべき将来像を「住民の絆を大切に、元気で輝き誇れる“いちかわ”」とし、前期基本計画ではその将来像を実現するため様々な政策・施策を展開してきました。

この度、前期基本計画の計画期間が満了を迎えたことから、前半5年間の進捗状況等の検証・分析、見直しを行い、近年の社会状況を踏まえ新たに「市川町総合計画後期基本計画」（以下「本計画」という。）を策定することとします。

また、国が進める「まち・ひと・しごと創生」については、国と地方が一体となり中長期的視点に立つて取り組む必要があります。本町でも国の長期ビジョン及び国の総合戦略を勘案しつつ、人口の現状と将来の展望を提示する「市川町人口ビジョン」を平成27年度に策定し、これを踏まえて今後6年間の目標や施策の基本方向、具体的な施策をまとめた「第2期市川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を令和元年度に策定しました。こちらとの整合性を図りながら、本計画を策定します。

あわせて、平成27年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の実現に向け、本町においてもその取組を推進するものとしてします。

SDGsについて

「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

本町においてもこのSDGsに共感し、まちの将来像の実現にあたり、これから生まれてくる世代が希望を持ち続けることができる、持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

そこで、基本施策ではこの17のゴールを意識した上で、施策を展開します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS





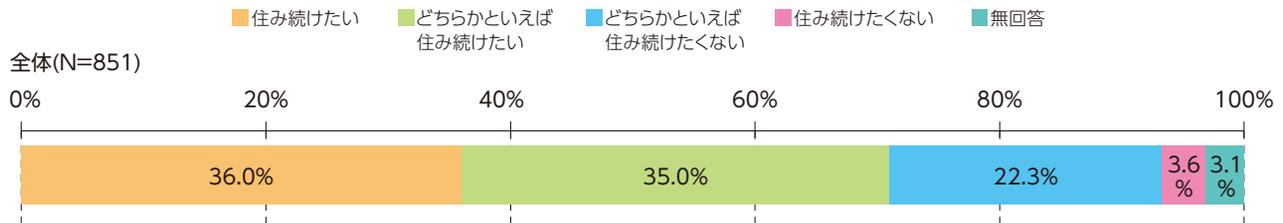
町民意識の動向

- **調査の目的**：本町のまちづくりに関する町民の意識や意見などを把握し、今後の計画づくりのための基礎資料とする。
- **調査対象**：18歳以上の町民（住民基本台帳による無作為抽出）
- **調査時期**：令和元年9月
- **調査方法**：郵送配布・郵送回収
- **配布・回収状況**：配布数2,000、回収数851、回収率42.6%

■ 今後の永住意向

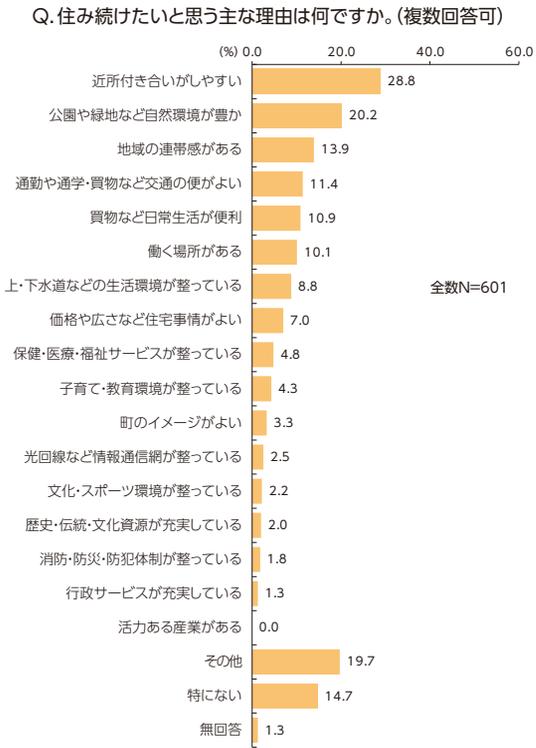
約7割の町民が、これからも本町に「住み続けたい」と回答しています。

Q. あなたは、これからも市川町に住み続けたいと思いますか。



■ 住み続けたい理由

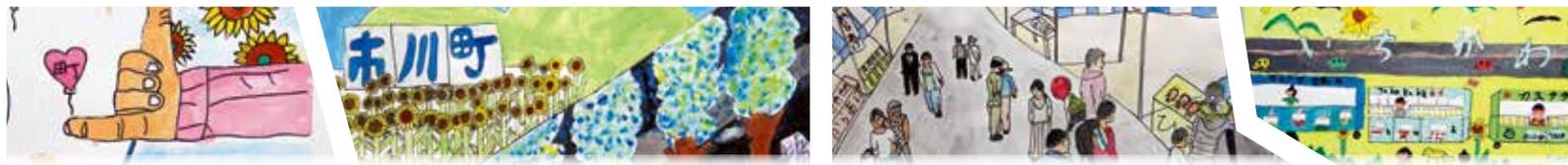
「近所づきあいがしやすい」が多く、次いで自然環境の豊かさが挙がっています。



■ 住み続けたくない理由

買物や日常生活・交通の便が悪いという意見が半数以上で、働く場所がないなどの理由も目立ちます。





..... 新しいまちづくりの方向性について

後期基本計画のテーマ

前期基本計画では、基本構想における将来像「住民の絆を大切に、元気で輝き誇れる“いちかわ”」の実現を目指し、様々な政策・施策を展開してきました。

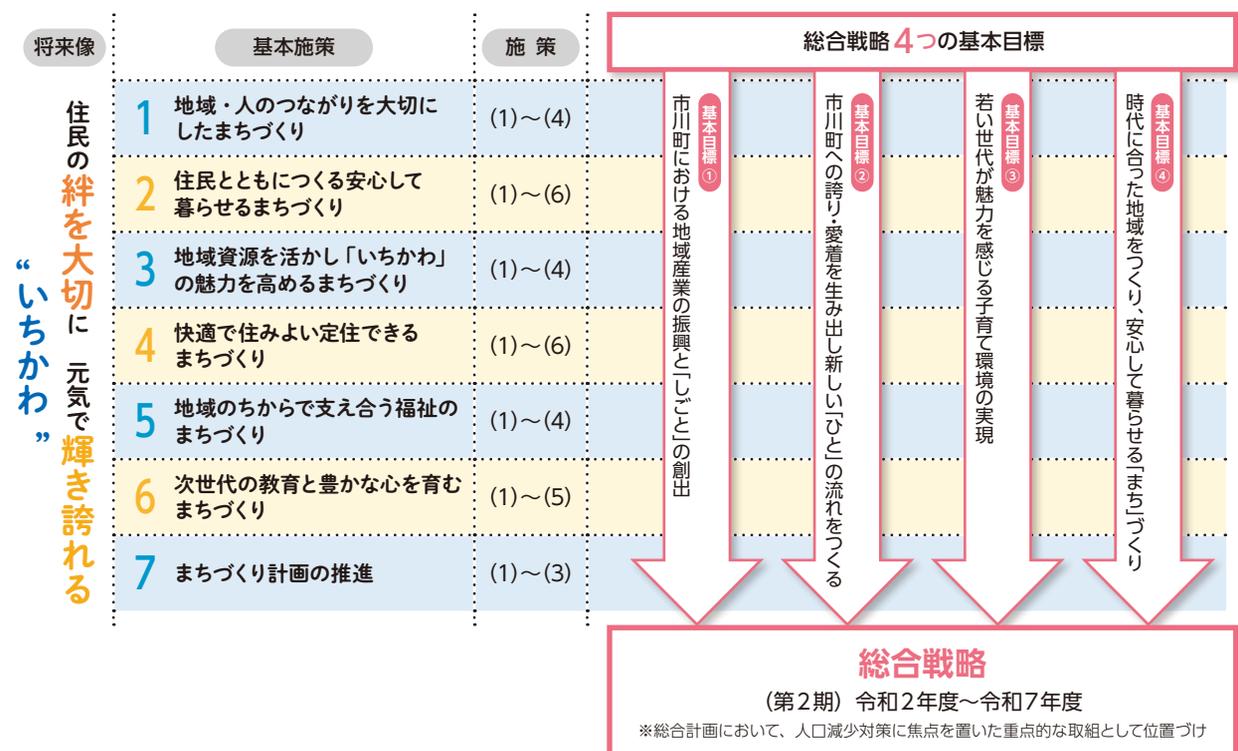
本計画においては、次のテーマを掲げることにより、将来像の実現をさらに強力に推進するとともに、さらにその先を見据えて、この5年間で取り組むべき必要なことについて優先順位を定め、「ひとが大切にされる」まちづくりを目指します。

皆が元気で魅力的なまち
ふるさと“いちかわ”

重点施策(第2期市川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ)

総合計画は町の最上位計画として、「市川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で打ち立てた施策を包含する形で、基本構想を基に総合的な施策の見直し、実行を推し進める計画としています。

国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しながら人口減少対策をまとめた「第2期市川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、本計画において人口減少対策に特化した重点施策として位置づけ実施していきます。





..... 施策体系図

市川町の
将来像

住民の絆を大切に
元気で輝き誇れる
いちかわ

後期
基本計画
テーマ

皆が元気で魅力的なまち
ふるさと
いちかわ

基本施策

1 地域・人のつながりを大切にしたまちづくり

- (1) 「ふるさと」をつくる人材育成の推進
- (2) 人権教育と啓発の促進
- (3) 男女共同参画社会の実現
- (4) 多様な文化とつながり、交流するまちづくりの推進

2 住民とともに作る安心して暮らせるまちづくり

- (1) 体制の確立と機能の強化
- (2) 地域防災力・消防力の強化
- (3) 防犯体制の強化
- (4) 治山治水対策の充実
- (5) 交通安全の推進
- (6) 消費者行政の推進

3 地域資源を活かし「いちかわ」の魅力を高めるまちづくり

- (1) 交流の促進と地域産業の振興
- (2) 循環型社会への住民意識の高揚
- (3) 再生と再利用への取り組み
- (4) 水辺と里山の保全

4 快適で住みよい定住できるまちづくり

- (1) 生活排水対策の推進
- (2) 水道水の安定供給
- (3) 道路・交通網の整備
- (4) 公共交通機関の整備
- (5) 情報行政サービスの向上
- (6) 土地利用・住環境づくりの推進

5 地域のちからで支え合う福祉のまちづくり

- (1) 健康づくり・医療の充実
- (2) 地域福祉・障がい者福祉の充実
- (3) 高齢者福祉の充実
- (4) 子育て環境の充実

6 次世代の教育と豊かな心を育むまちづくり

- (1) 就学前教育の充実
- (2) 学校教育の充実
- (3) 生涯学習の充実
- (4) 生涯スポーツの充実
- (5) 自主的な活動に対する支援

7 まちづくり計画の推進

- (1) 町民に開かれた町政の運営
- (2) 行財政の効果的・効率的運営
- (3) 広域行政の推進



取組内容

- | | | |
|-------------------------|----------------------------|---------------------|
| 1-1(1) 町民・行政の協働のシステムづくり | 1-2(2) 人権尊重社会の実現 | 1-3(3) 社会的条件の整備 |
| 1-1(2) 地域コミュニティの活性化 | 1-3(1) 男女共同参画意識の啓発と学習活動の推進 | 1-4(1) 国際理解と国際教育の促進 |
| 1-2(1) 人権教育・啓発の推進 | 1-3(2) とともに活躍できる環境の充実 | |

- | | | |
|-----------------------|---------------------|--------------------|
| 2-1(1) 危機管理体制の充実・強化 | 2-2(2) 防災設備等の整備・充実 | 2-4(2) 河川等の計画的な保全 |
| 2-1(2) 災害時の緊急対策の充実・強化 | 2-2(3) 自主防災組織の充実・強化 | 2-5(1) 交通安全対策の推進 |
| 2-1(3) 建築物の耐震化等の促進 | 2-3(1) 防犯対策の推進 | 2-5(2) 交通安全意識の高揚 |
| 2-2(1) 防災体制の確立 | 2-4(1) 山林の計画的な保全 | 2-6(1) 消費者啓発と体制の充実 |

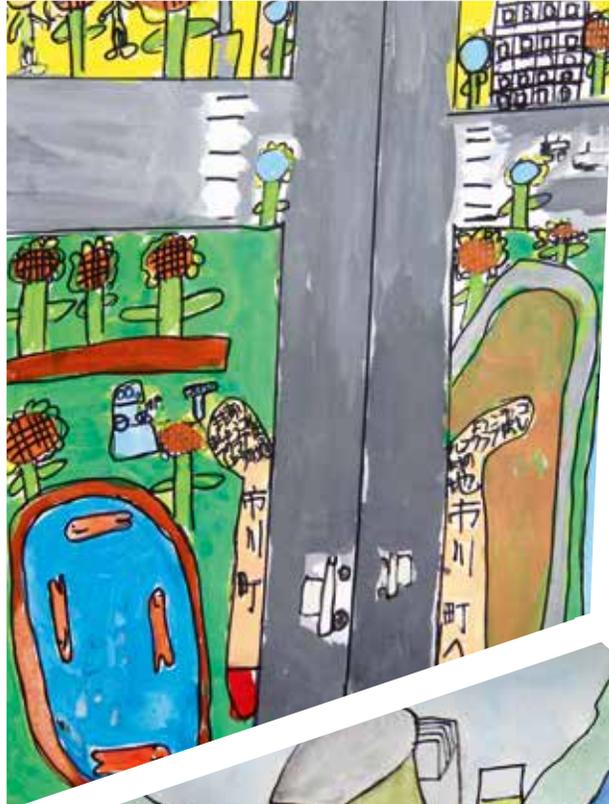
- | | | |
|-------------------------|------------------------|-------------------|
| 3-1(1) 商工業の振興 | 3-1(4) 農林業の振興 | 3-3(2) 「環境の5R」の徹底 |
| 3-1(2) 都市との交流の戦略 | 3-2(1) 環境情報の発信と学習機会の提供 | 3-4(1) 里山の整備と活用 |
| 3-1(3) ふるさと市川応援寄附金事業の充実 | 3-3(1) 住民意識の高揚と体験機会の提供 | 3-4(2) 河川等の整備と活用 |

- | | | |
|--------------------|--------------------|----------------------|
| 4-1(1) 下水道事業の推進 | 4-3(2) 生活道路網の整備 | 4-5(2) 地域情報化の推進 |
| 4-1(2) 下水道の維持管理 | 4-3(3) 身近な道路環境の整備 | 4-6(1) 土地利用と住環境の整備推進 |
| 4-2(1) 安全・安心な水の供給 | 4-4(1) 駅周辺環境の整備 | 4-6(2) 町営・県営住宅の維持 |
| 4-2(2) 水道事業の効率化 | 4-4(2) コミュニティバスの充実 | |
| 4-3(1) 広域・幹線道路網の整備 | 4-5(1) 電子自治体の推進 | |

- | | | |
|---------------------|-------------------------------------|------------------------|
| 5-1(1) 健康づくりの推進 | 5-2(2) 障がい者福祉の充実 | 5-3(3) 生きがいづくりと社会参加の促進 |
| 5-1(2) 食育の推進 | 5-2(3) 低所得者福祉の充実 | 5-4(1) 出産に結びつく支援 |
| 5-1(3) 医療の充実 | 5-3(1) 介護予防の推進と健やかな生活が
おくれる支援の充実 | 5-4(2) 子育て環境の充実 |
| 5-1(4) 国民健康保険の健全な運営 | | |
| 5-2(1) 地域福祉の充実 | 5-3(2) 介護保険サービスの適正な運用と充実 | |

- | | | |
|---------------------------|---------------------|----------------------|
| 6-1(1) こども園における教育・保育の質の向上 | 6-2(3) 教育環境の充実 | 6-4(1) スポーツ団体と指導者の育成 |
| 6-1(2) 家庭や地域との連携 | 6-3(1) 学習の場と学習内容の充実 | 6-4(2) スポーツイベントの開催 |
| 6-2(1) 教育内容の充実 | 6-3(2) 芸術・文化活動への支援 | 6-4(3) 施設の整備 |
| 6-2(2) 学校、家庭、地域との連携の強化 | 6-3(3) 郷土文化の継承 | 6-5(1) 自主的な活動に対する支援 |

- | | | |
|--------------------|-----------------------|--------------------|
| 7-1(1) まちづくり情報の共有化 | 7-2(3) 効果的・効率的な行政運営 | 7-3(2) 重点的な広域的取り組み |
| 7-2(1) 計画行政の推進 | 7-2(4) 健全な財政運営 | |
| 7-2(2) 職員意識改革と能力開発 | 7-3(1) 新しい広域行政による連携推進 | |



令和3～7年度
市川町総合計画
後期基本計画

発行：令和3年3月 市川町
〒679-2392 兵庫県神崎郡市川町西川辺 165-3
TEL 0790-26-1010 (代表)